

9カ月間 市民への説明会開催を要求しています 20数億円のコト、景観破壊、今より危険になる 「中洲のイメージ」の島改変工事中止を (宇治川塔の島)

昨年、市民が日ごろ慣れ親しんでいる塔の島(塔の島・橘島:府立宇治公園)のサクラ並木が、市民がまったく知らないうちに乱暴に大量に伐採される事件が起きました。

私たちは、国交省淀川河川事務所(工事主体)へ抗議し、①市民への説明会の開催、②さらなる伐採の中止、改変工事の中止・見直しを求めました。しかし、いまだに市民への説明会は行われていません。これっておかしいでしょう。市民説明会の開催を要求しましょう。

淀川河川事務所は、サクラ並木伐採を河川改修工事ためと説明、しかしこれはまやかします。

治水に関係ない工事のために橘島の宇治川側のサクラ並木は切り倒されました。完成している護岸を改変して「島を“中洲”に近づける」というのです。「中洲のイメージ」で、塔の島を現状とまったく異なるものに改変するというのです。中洲だから、島の樹木をほとんど切ってもかまわないという驚くべき考えなのです。

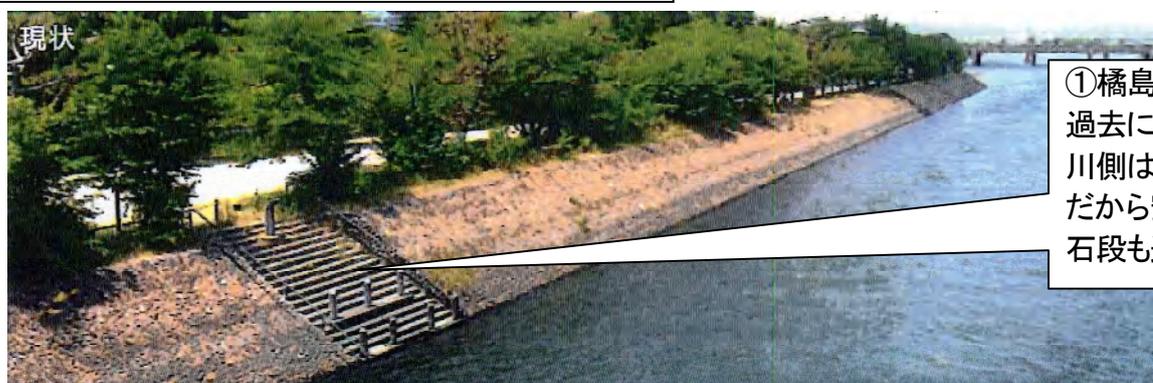


伐採された桜並木



見事なサクラ並木を切り倒した元兇は「中洲のイメージ」の島改変工事！

20数億円のコト 改変工事をやめさせよう

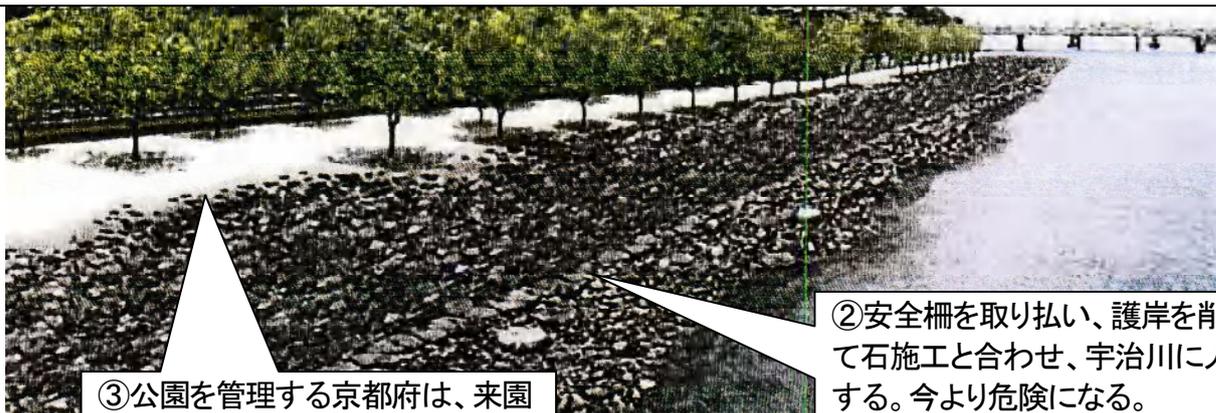


現状

①橘島の宇治川護岸の現況。過去に転落死亡事故発生。宇治川側は危険(これ宇治川の常識)だから安全柵があり、水際への石段も通行止めです。

10数億円のコト そして危険になる 宇治川護岸改変工事

完成している護岸を壊し、「中洲のイメージ」で緩傾斜護岸に改変し、宇治川に人が降りられるようにする



③公園を管理する京都府は、来園者の安全のために安全柵設置を検討。国の親水計画は破綻している。

②安全柵を取り払い、護岸を削り傾斜を緩くし、捨て石施工と合わせ、宇治川に人が下りられるようにする。今より危険になる。護岸は石積み。景観は現状と何ら変わらない。10数億円の税金のコト。

10回の行政申し入れ・5300人の請願署名など9ヶ月間の市民運動結果、皆伐計画が見直し提案された橘島塔の川側のサクラ並木



それでも進める「中洲のイメージ」で塔の川護岸の改変工事10億円近いお金を費やして今よりも塔の川に近寄りにくくなる。転落したら上がれない形態で、危険になる。



シンボル景観・塔の島の改変は景観保全の法令・ルール違反

塔の島は、「宇治川さくらまつり」の中心舞台、宇治の観光スポット、市民の憩いの場。風光明媚な自然環境と歴史的景観に大きな価値があります。

①「宇治市景観計画」は、「世界遺産である平等院、宇治上神社及びその周辺一帯を、宇治市のシンボルとして位置づけて、『景観計画重点区域』として背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民・事業者・行政の務めとします。」と定めています。塔の島はシンボル景観の中心です。

②文部科学省は、文化財保護法でもって、塔の島地区と両岸に広がるまち並みを、「重要文化的景観」に選定し、景観の保全を義務づけています。

③宇治川・塔の島は、平等院・宇治上神社の中間にあって、世界遺産のバッファゾーン(緩衝地帯)に位置します。バッファゾーンにおける大規模な改変は世界遺産登録そのものを危うくするおそれがあります。

④塔の島は、琵琶湖国定公園、京都府の特別風致地区で、環境と景観の保全が義務づけられています。

⑤河川法は、「河川環境の整備と保全」を目的に加えています。

⑥国土交通省の「美しい国づくり大綱」(2007年)は、「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、・・・日本三景の自然景観など、だれでもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある。」と景観保全を義務づけています。

「中洲のイメージ」で、塔の島を大改変する工事は、以上の法令・ルールに違反します。

2013.9.21 宇治・世界遺産を守る会
090-9615-4441 藪田

宇治川治水に関係ないムダ・危険な工事が進行中！

「宇治川治水のための工事」と思っておられる市民もおられますが、大半が治水に関係ない工事です。①島の樹木の伐採、②島の上面切り下げ、③護岸の改変、④塔の島上流の導流堤設置、⑤工事用道路の遊歩道転用構想など、これらは治水と関係がありません。

「中洲のイメージ」で島を改変する工事は、必要性がないのに20数億円の税金をつぎ込むだけでなく、景観を壊し、今より危険になる工事です。

市民説明会開催を求めます！ 塔の島改変工事の抜本的見直し・中止！の声を国交省へ 署名にご協力ください

10回の行政申し入れ、5300人の請願署名など9カ月の市民運動が、橘島のサクラ並木の皆伐計画の見直し案を提案させました。しかし淀川河川事務所は、根本問題である島の改変工事はそのまま推し進める考えです。そして未だに市民への説明会を行いません。「市民説明会を開催せよ」「塔の島を改変する工事をただちに中止」の声を国土交通大臣、淀川河川事務所長はじめ関係者に届けましょう。子供たちに美しい宇治川・塔の島を残し、引き継ぐために。

《抗議・要請先》

- ・国土交通大臣 国交省HP→申請手続→ご意見
- ・淀川河川事務所 河川事務所HP→淀川ご意見箱
電話 072-843-2861(代表) FAX 072-843-0909 メール eqke4030@kkr.mlit.go.jp
- ・宇治市長 電話 0774-22-3141(代表)
FAX 0774-20-8778